

案件	令和7年度 第3回 東大阪市社会教育委員の会議 会議概要
日時	令和8年2月5日(木) 午前10時30分～午前11時45分
場所	東大阪市役所本庁舎18階 会議室1
出席者	<p>出席委員 西野(幸)委員、杉森委員、村田委員、谷本委員、清水委員、北木委員、齋藤委員、西野(要)委員(8名)</p> <p>欠席委員2名 原田委員、兼重委員</p> <p>事務局 社会教育部次長 中西 正人 社会教育課長 河井 良太 社会教育課総括主幹 栗田 武志 ほか</p>
内容	<p>◎会議の成立状況報告 社会教育委員総数10名のうち出席委員8名 東大阪市社会教育委員の会議運営要綱第3条の規定により会議は成立。</p> <p>◎社会教育部次長挨拶</p> <p>◎議長挨拶</p> <p>※配付資料 ・次第 ・【資料1】社会教育課事業概要等について ・まなびにトライ!第32号 ・まなびにトライ!第33号 ・生涯学習啓発イベントのチラシ</p> <p>◎案件</p> <p>案件1「まなびにトライ!」特集について(報告及び案内)【資料1】 《事務局》 「まなびにトライ!」特集についての説明と第33号特集イベント(読書バリアフリーサービス展示会・体験会&ボッチャ交流会)の案内。 【委員】 ボッチャはどのような競技か。 《事務局》 ボッチャは、ヨーロッパ生まれのパラリンピック正式種目で、重度脳性麻痺や四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツであり、ジャックボールと呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりしていかに近づけるかを競う。コートの大きさは、バドミントンコート程度である。 【委員】</p>

「まなびにトライ!」は紙媒体だけか。

《事務局》

市のウェブサイトにも掲載している。

【委員】

ウェブサイトから「まなびにトライ!」に掲載されている講座を申込みすることはできるか。

《事務局》

各講座の問い合わせ先に直接申し込むよう案内している。

【委員】

紙媒体だけでは情報が十分に伝わりにくいため、市のホームページや LINE など活用して周知を図ってはどうか。多様な講座が開催されており、特に子育て世代や若い人たちが講座をやっていることを知れば、参加したいという方も多と思う。内容は充実しているものの、市民に十分届いていないのは少しもったいないため、情報の伝え方や利便性の向上についても検討していただければと思う。

【委員】

多くの講座は昼間に開催されるため、働いている人には参加しづらい。リタイアした人が再び講座に行くこともあると思うので、講座の情報を必要としている人に届けられる方法があればいい。

案件2 生涯学習にかかるアンケートについて(報告及び案内)【資料1】

《事務局》

生涯学習にかかるアンケートについての説明とアンケート協力の案内。

【委員】

LINE アンケートと電子申請システムを比べた時に、方法や対象の違いを教えてください。

《事務局》

電子申請システムは、SNS等で「まなびにトライ!」を発行する際のお知らせに付けさせていただいて、そこから答えていただくという形になっている。LINE アンケートは、「東大阪市 LINE 公式アカウントの友だち」として登録されている方に一斉に配信させていただいている。

【委員】

今までだと、生涯学習にあまり興味がない方にも聞いていた状態から、まなびにトライ!に関連のある方のみお伺いすることになると、回答者数が大幅に減るのではないかと。LINE アンケートの調査は、おそらく一般的な方の声ということになると思うが、今度は積極的に生涯学習に繋がった方になる。利用者を拡大するという意図で調査をするのであれば、一般の方に従来の方で伺うというのは、それなりに意味があると思う。総数はかなり減ると思うが、今どれぐらいか。

《事務局》

電子申請システムでは、現在114件である。

《事務局》

その件について、社会教育課としても LINE アンケートというこれまでと同じ手法で実施できればと考えている。しかし、他部局でも LINE アンケートを実施したいというところが多く、庁内的なルールもあり、やむなく他の方法を検討した結果、電子申請システムを使用することになった。

【委員】

例えば、ホームページのトップ画面のお知らせのようなところで、生涯学習についてのアンケートをやっていますということで、紹介したり、市政だよりにQRコードがあれば、紙媒体でも答えられる方は多いと思う。そういった形で一般の方、今利用されていない方に周知することは可能かと思うので、ご検討してはどうか。

案件3 R7年度「識字デー・市民のつどい」と「識字展」について(報告)【資料1】

《事務局》

R7年度「識字デー・市民のつどい」と「識字展」について説明。

案件4 図書館の指定管理者選定について(報告)【資料1】

《事務局》

図書館の指定管理者選定について説明。

案件5 R7年度大阪府社会教育委員研究会議について(報告)【資料1】

《事務局》

R7年度大阪府社会教育委員研究会議についての説明。

【委員】

会議に出席した委員より報告。

◎閉会